

平成29年5月18日



勋顺安全勋策二ュース

愛知県警察本部生活安全総務課

還付金手続名目でキャッシュカードを 騙し取る新たな手口に注意!

具体的な手口の一例



市役所職員を名乗る者から「還付金手続があります。」などと電話

があり、「還付金をあなたの口座に振り込む。」などと言って取引口座を聞いてきます。

さらに、金融機関職員を名乗る者が「手続を行うために、キャッシュカードを預かります。」などと電話をして来て、手続を装って暗証番号を聞き出します。

その後、金融機関の関係者などを名乗るキャッシュカードを受け取り、暗証番号を聞いたキャッシュカードから現金を引き出します。

キャッシュカードを騙し取る手口は他にもあります

百貨店や家電量販店等を名乗る者から「クレジットカードが不正に使用されている。」 「預金口座から引き出されていないか金融機関で確認してもらう。」などと言われ、そ の後、金融機関職員を名乗る者が「セキュリティを高めるためにキャッシュカードを預 かる。」等と言い、キャッシュカードを騙し取ります。



被害に遭わないための対策

- ◆ 第三者にキャッシュカードを渡さない!暗証番号を教えない!
- ◆ 金融機関職員等がキャッシュカードを受け取りに来ることはありません!
- ◆ 不審な電話を受けた際は家族や警察に相談してください!